

全国大会参加生徒支援事業 申請・報告の手順

* 申請の手順は以下のとおりです。不明な場合は、当会まで照会ください。

I 申請 (生徒・保護者→担任/顧問・学校長→教育振興会)

手順 1 支援金の受給対象者であることの確認・必要な書類の準備

下記(1)～(3)の区分に応じ、必要な書類を提出してください。

※提出書類は「写し(コピー)」でも結構です。

(1) 高校生等奨学給付金受給者 9月ごろから在籍高校より通知があります。

〈高校生等奨学給付金支給決定通知書〉

※全国高等学校総合体育大会冬季大会に利用できます。

※「高等学校等就学支援金」とは異なりますので、ご注意ください。

(2) 生活保護(生活扶助)受給世帯

〈生活保護受給証明書〉 居住地の福祉事務所で申請すれば即日発行されます。

(3) 県及び市町村民税所得割非課税世帯(所得割0円) 居住地の役所で確認できます。

〈課税(非課税)証明書〉 居住地の役所で申請すれば即日発行されます。

または

〈納税通知書〉 6月ごろ居住地の役所より家庭に届きます。

※いずれの場合も親権者全員分が必要です。

手順 2 扶養関係を証明する書類の準備(「写し(コピー)」でも結構です)

(1) 高校生等奨学給付金受給者 扶養関係を証明する書類は必要ありません。

(2) 生活保護(生活扶助)受給世帯 扶養関係を証明する書類は必要ありません。

(3) 県及び市町村民税所得割非課税世帯(所得割0円)

ア 親権者が2人の場合

〈生徒本人の健康保険証〉

※ただし、健康保険証が「国民健康保険証」の場合は、あわせて様式3「扶養申立書」を提出してください。

イ 親権者が1人の場合

(ア)「課税証明書」等に「寡婦(夫)、ひとり親等の記載がある場合

〈生徒本人の健康保険証〉

※ただし、健康保険証が「国民健康保険証」の場合は、あわせて様式3「扶養申立書」を提出してください。

(イ)「課税証明書」等に「寡婦(夫)、ひとり親等の記載がない場合

〈生徒本人の健康保険証〉および〈生徒本人の母子家庭等医療費受給者証〉

※ただし、健康保険証が「国民健康保険証」の場合は、〈生徒本人の母子家庭等医療費受給者証〉にかえて、様式3「扶養申立書」を提出してもかまいません。

手順3 申請書類の作成（様式は当会 HP からダウンロードできます）

様式1（高等学校全国大会参加生徒支援金申請書）

「学校長確認欄」については、顧問または担任の先生にお願いしてください。
※「校長名」は① 名前（ゴム印可）と公印、または②自署でお願いします。

手順4 口座番号を確認するための書類の準備

「通帳」または「キャッシュカード」の写し（コピー）

手順5 申請書類の提出

大会前に以下の書類を郵送で提出してください。

- ① 所得を証明する書類の写し（写し可）
- ② 扶養関係を証明する書類（該当者のみ）（写し可）
- ③ 申請書（様式1）
- ④ 通帳またはキャッシュカードの写し

手順1

手順2

手順3

手順4

Ⅱ 審査・支援金給付（教育振興会→学校長・担任／顧問→生徒・保護者）

* 申請書等の記載内容を審査し、申請者（生徒・保護者）と学校長に「審査結果」を通知します。給付決定者には申請された指定の口座に支援金を給付します。

Ⅲ 報告（生徒→教育振興会）

* 様式2（全国大会参加報告書）の提出

- ・ 大会終了後1週間以内に、現地での大会の様子を写した写真とともに、様式2（報告書）を郵送またはメールで当会まで提出してください。
- ・ 必ず本人が写っているものを提出してください。写真は現像したものでもデータをWord文書等に貼り付けたものでもかまいません。メールで提出する場合は、JPEGやPDF等の形式で提出いただいてもかまいません。
- ・ 体調不良等で大会に参加しなかった場合は、支援金を返還していただきます。必ず、当会までご連絡ください。

本件照会先

公益財団法人 兵庫県高等学校教育振興会
総務課 教育活動支援係 柴田

TEL：078-361-6650

FAX：078-361-6677

E-mail：kshoku06@pure.ne.jp